

6-⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組 3 2	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進
--------	----------------------

【担当所属：健康体育課】

1 現状

平成23年3月に発生した東日本大震災では、停電時や生徒が帰宅できない際の対応（待機場所等）、保護者への引渡し等、いくつかの問題点が指摘されました。

その対応として、各学校においては、震災を踏まえた危機管理マニュアル（危険等発生時対処要領）の見直しや、マニュアルを基にした実践的な避難訓練等を行っています。また、災害に対する備えや、災害発生時における危険と安全な行動、災害に関する情報の活用、さらに地域の防災活動等について、関連教科をはじめ学校教育全体を通して、児童生徒等の発達段階に応じた防災教育を実践しています。

地域ごとに起こりうる自然災害は様々であり、児童生徒等の発達段階によってもその対応は異なります。各学校において、地域や児童生徒等の実情に応じた防災管理や、児童生徒等が主体的に行動できる防災教育の実践等、学校防災に対する意識を継続して高めています。

また、学校における防災教育・防災管理の充実を図るため、平成24年度から実践的防災教育総合支援事業として、モデル地域において実践的な避難訓練、学校防災アドバイザー（前橋地方気象台）による危機管理マニュアル等に対する指導助言、被災地ボランティア体験者による講演会等を行っています。

このほか、学校現場における防災を含む学校安全については、学校保健安全法に基づき、学校安全計画の策定・実施、危機管理マニュアルの策定、地域の関係機関等との連携等、様々な措置が講じられ、また、新しい学習指導要領においても、安全に関する指導の充実が図られてきました。

本県では、学校安全計画及び危機管理マニュアルはすべての学校で策定されており、学校安全計画における災害安全に関する職員研修の設定、児童生徒等の安全確保を図るための家庭や地域の関係機関・団体との協力体制等の整備を進めています。

<本県の公立学校における安全管理の取組状況(平成24年度)>

学校安全計画の策定		危機管理マニュアルの策定			児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している
	うち、災害安全に関する職員研修の内容を盛り込んでいる		うち、災害安全の内容を盛り込んでいる	うち、定期的又は必要に応じてマニュアルを見直している	
100.0%	86.1%	100.0%	100.0%	97.6%	81.1%

2 課題

- (1) 児童生徒が自らの判断で災害から身を守ることができる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための防災教育を実施すること

3 取組の方向

- (1) 児童生徒が日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。



中学校における避難訓練

- (2) 家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。
- (3) 組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上を図ります。

4 主な取組内容

- (1) 児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付け、安全な社会づくりに貢献する意識を育成する実践的な防災教育を学校安全計画に位置付け、学校教育全体を通して組織的に推進します。
- (2) 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施します。
- (3) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施します。
- (4) 安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法及び職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議し、学校安全の推進を図ります。
- (5) 各学校における職員研修や防災教室開催の際に講師を担当する指導者の資質向上を図るため、有識者による講演会を実施します。

5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 学校安全計画に、災害安全に関する職員研修の内容が盛り込まれている学校の割合	86.1%(H24)	100%
(2) 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校	81.1%(H24)	100%
(3) 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合	83.9%(H24)	100%

《コラム》

これからの防災教育

これまでの防災教育では知識の一つとしての学習が行われてきましたが、東日本大震災の経験を経て、想定外の災害にも対処できるよう、自らの住む地域の特性を知るとともに、自らの判断で安全を確保するための行動がとれる能力を育むことが求められています。さらに、学校・家庭・地域とが一体となった防災教育を推進することが必要です。